

2 地方振興事務所組織図

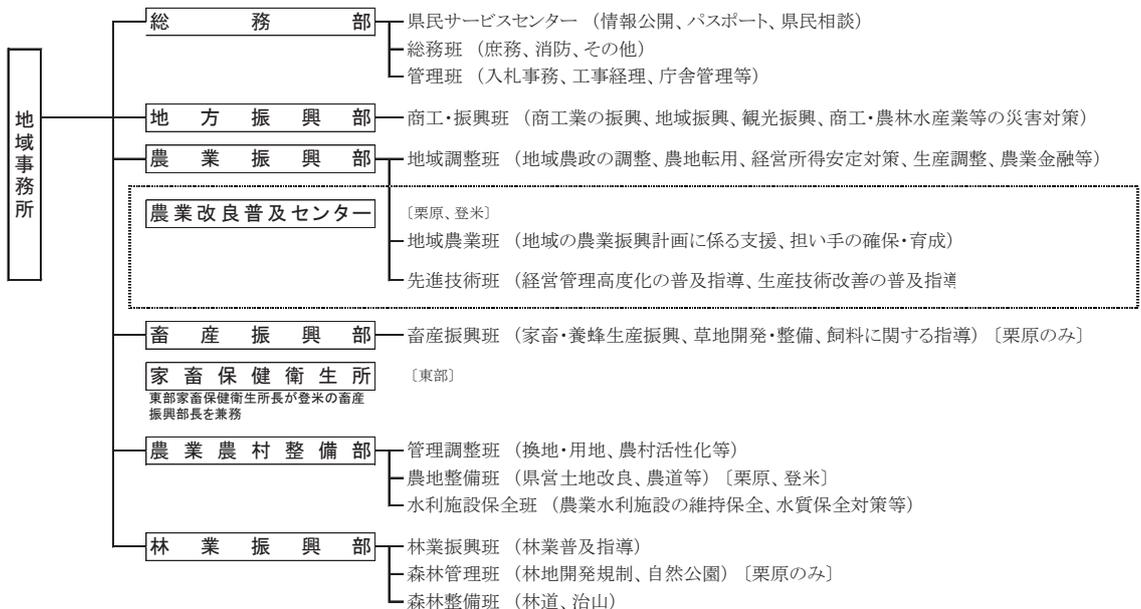
令和7年4月1日現在

地方振興事務所(大河原・仙台・北部・東部・気仙沼)



地域事務所
(北部、東部)

地域事務所(栗原・登米)



注1) 地方振興事務所は、経済商工観光部所属の地方機関。

注2) ただし、定数・人事管理等については、所長・副所長・総務部・地方振興部を経済商工観光部が、農業振興部・農業農村整備部を農政部が、水産漁港部・林業振興部を水産林政部が所管している。